

2025 年度第 2 回渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 会議録

1 日時

2026 年 2 月 2 日（月） 書面開催

2 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

3 議事

(1) 野生イノシシ捕獲に係る取組状況について（資料 1-1、1-2、1-3）

発言者	意見・コメント	回答
東三河農林水産事務所 田原農業改良普及課	冬にはこわなで捕獲できないのは学習によるものなのか。ただ単に捕獲できないだけなのか。	お見込みのとおり、冬は夏と比較して成獣の割合が高いため、箱罠に対する警戒心が高い個体に残り、捕獲ができていないことが推測されます。
自然環境課	令和 7 年度の 30kg 以上のメスの捕獲頭数について、2019 年度以降最多との報告とあり、そのほとんどが箱わなによる捕獲である。捕獲現場において、何らかの対策を講じられた成果か。	新たな対策を講じたということはありませんが、今年度は捕獲頭数が増加しており、特に夏において幼獣をつれた 30kg 以上のメスの捕獲が増加したためと推測されます。
有識者	「30kg」を基準としていますが、秤を用いた測定が行われているのでしょうか？ 他地域のことですが「目分量」を記録していたケースがありました。もしも秤を使っていなければ、使うようにご助言ください。	ご指摘のとおり、体重の記録についてはほとんどの個体が目分量で記録されています。可能な限り秤等を使用して記録するよう地元関係者へ共有いたします。

(2) 野生イノシシ生息状況調査(速報)について(資料2)

発言者	意見・コメント	回答
東三河農林水産事務所 田原農業改良普及課	実際のところ、個体数は増えているのか減っているのか教えて欲しい。	令和 6 年度の統合個体群モデル※による推定結果は 915 頭であり、令和 5 年度の 802 頭から増加していました。令和 7 年度については今年度中に統合個体群モデルにて推定します。 ※自動撮影カメラ調査（静止画及び動画）、フィールドサイン（痕跡）調査、捕獲数のデータを基に推定する統計モデル

発言者	意見・コメント	回答
自然環境課	2024年度第2回の協議会において、同年度から新たにフィールドサイン調査のルートに設定されたルート14の尾村山(大山東部)について、複数の痕跡が確認された旨報告があり、今回も比較的痕跡が多く確認されている旨の報告がある。従前、捕獲があまりされていない地域だと思慮されるが、市による有害鳥獣捕獲または県による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲活動は実施されているか。	尾村山については従前捕獲がされていない地域でしたが、今年度から市による有害鳥獣捕獲及び県による指定管理鳥獣捕獲等事業において捕獲活動を実施しています(1月末現在で2頭捕獲)。
有識者	8ページの6行目以降に記された、「相反する結果」や「過小評価の可能性」については、来年度からの委員の助言を受け、対応をご検討ください。	3月までに令和7年度の野生イノシシ生息状況調査の結果が出揃いますので、ご指摘いただいた内容と併せて来年度の委員の方へ説明し、対応させていただきます。

(3) その他

発言者	意見・コメント	回答
自然環境課	渥美半島に県が設置したイノシシの移動防止柵について、設置後、一定年数が経過しており、今後、老朽化や倒木等による破損が懸念される。移動防止柵による移動阻害効果と管理に要するコストにもよるが、移動防止柵の機能を維持する場合、現状の体制(県と地元市)で対応が困難になるようであれば、改めて関係者間で役割分担の整理が必要になるのではないか。	ご指摘のとおり、イノシシの移動防止柵については既に老朽化や倒木等による破損が生じており、維持管理体制について関係者間で整理する必要がありますので、今後の協議会にて検討させていただきます。